

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公開番号】特開2008-165211(P2008-165211A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-311076(P2007-311076)

【国際特許分類】

G 02 B	1/11	(2006.01)
G 02 B	5/30	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/14	(2006.01)
H 05 B	33/02	(2006.01)
G 02 F	1/1335	(2006.01)

【F I】

G 02 B	1/10	A
G 02 B	5/30	
H 05 B	33/14	A
H 05 B	33/14	Z
H 05 B	33/02	
G 02 F	1/1335	

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月17日(2010.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】表示装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トランジスタと、前記トランジスタに電気的に接続されたツイストポール方式の表示素子と、を有し、

表示画面視認側の表面に、底面の形状が六角形状である凸部を複数有し、

複数の前記凸部は、隣接する前記凸部の底辺同士が接するように配置されており、

前記凸部の先端部から前記底面に近づくにつれて屈折率が高くなっていることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

トランジスタと、前記トランジスタに電気的に接続された電気泳動素子と、を有し、

表示画面視認側の表面に、底面の形状が六角形状である凸部を複数有し、

複数の前記凸部は、隣接する前記凸部の底辺同士が接するように配置されており、

前記凸部の先端部から前記底面に近づくにつれて屈折率が高くなっていることを特徴とする表示装置。

**【請求項 3】**

請求項 1 又は請求項 2 において、

前記表示画面視認側の表面は複数の角度を有する面によって構成されていることを特徴とする表示装置。

**【請求項 4】**

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一項において、

前記凸部の形状は、六角錐状であることを特徴とする表示装置。

**【請求項 5】**

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一項において、

前記凸部の形状は、前記底面と垂直な面における断面が台形状であることを特徴とする表示装置。

**【請求項 6】**

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一項において、

前記凸部の形状は、前記先端部が丸いドーム状であることを特徴とする表示装置。

**【請求項 7】**

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一項において、

前記凸部の形状は、六角柱状構造体上に六角錐状構造体が積層された形状であることを特徴とする表示装置。

**【請求項 8】**

請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか一項において、

複数の前記凸部は、前記表示画面視認側の表面が露出しないように隙間なく配置されていることを特徴とする表示装置。